　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公　印　省　略）

令和７年４月３日

各団体公務災害所管課等の長　様

　　　地方公務員災害補償基金広島県支部事務長

〒730-8511 広島市中区基町１０－５２

広島県総務局福利課内

昭和42年自治省告示第150号（地方公務員災害補償法における

常勤職員に準ずる非常勤職員の範囲等について）の一部改正等について（通知）

　このことについて、令和７年３月31日付けで別紙写しのとおり通知がありましたので、事務の参考にしてください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担　当　　補償係　新田

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話　　082-513-2265